

《返戻金について》

弊社では以下のように返戻金に関して、人材サーチサービス契約書の第7条に定めております。

- ・就労後1ヵ月未満での退職：コンティンジェンシー・フィーの100%返金
- ・就労後1ヵ月以上3ヵ月未満での退職：コンティンジェンシー・フィーの50%返金
- ・就労後3ヵ月以上6ヵ月未満での退職：コンティンジェンシー・フィーの20%返金

但し候補者の退職理由が、候補者の職が不要になり十分な仕事量が無くなった場合や契約時点の仕事内容・条件が著しく変更された場合等は保証対象外とする。

以上